地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 7 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岡本篤典

足利市監査委員 岡部記和

足利市監査委員 齋藤昌之

記

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査
- 2 監査実施日 令和3年9月27日
- 3 監査の方法 足利市監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう類等について、試査による内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する 質問等により実施した。
- 4 監査の対象 及び結果

団 体 名	対 象	監査結果
一般社団法人	令和2年度	補助金に係る事業は
足利市観光協会	・足利市観光協会観光振興事業補助金 18,795,000円	目的に沿って行われ、
	・観光駐車場運営事業補助金 592,700円	その経理事務について
	・着物によるまち歩き推進事業補助金 400,000円	は概ね適正に執行され
	・恋人の聖地プロジェクト参画事業補助金 165,000円	たものと認められた。
	・観光サポーターズ事業補助金 310,257円	
	・アフターコロナ観光振興事業補助金 6,000,000円	
	・銘仙で市内周遊促進事業補助金 2,000,000円	

5 意見・要望 補助事業の執行に当たっては、市の補助金交付要綱に規定された事務手続きを遵守 されたい。また、クレジットカードについては、適正な管理ができる体制を整えてい ただきたい。